

令和6年度 富山大学理学部後援会総会

令和6年6月 15 日(土)

13時～

1. 開 会

2. 後援会長挨拶

3. 理学部長挨拶

4. 議 題

- | | | | |
|-----|------|------------------------|---------|
| (1) | 一号議案 | 富山大学理学部後援会規約の改正(案)について | (資料1) |
| (2) | 二号議案 | 令和5年度事業報告について | (資料2) |
| (3) | 三号議案 | 令和5年度決算報告について | (資料3-1) |
| | | 令和5年度監査報告 | (資料3-2) |
| (4) | 四号議案 | 令和6年度役員候補(案)について | (資料4) |
| (5) | 五号議案 | 令和6年度事業計画(案)について | (資料5) |
| (6) | 六号議案 | 令和6年度予算(案)について | (資料6) |
| (7) | 七号議案 | 令和6年度広報活動(案)について | (資料7) |

5. その他

6. 理学部からの説明

- ・改組された理学部について
- ・理学部の特色ある活動の報告
- ・理学部における表彰制度について
- ・奨学金・授業料免除について

7. 学生の就職に関する説明会

『就職を取り巻く環境と保護者の役割』

(株式会社マイナビ)

8. 学科別相談会・新入生保護者相談会

富山大学理学部後援会規約(案)

平成16年12月 1日制定
 平成17年11月18日改正
 平成18年 6月 1日改正
 令和 6年 6月 日改正

(趣 旨)

第1条 本会は、富山大学理学部後援会と称する。

(目 的)

第2条 本会は、理学部在学生の保護者等並びに支援協力者と理学部との連絡を密にすると共に、学生の教育活動及び就職活動等を支援することを目的とする。

(事 業)

第3条 本会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 保護者等と理学部との緊密な連絡を図るための事業
- (2) 学生の教育活動を支援するための事業
- (3) 学生の就職活動を支援するための事業
- (4) その他本会の目的を達成するために必要な事業

(組 織)

第4条 本会は、次の会員をもって組織する。

- (1) 正 会 員 理学部学生の保護者等
- (2) 賛助会員 本会の事業を賛助する者

(入退会)

- 第5条 本会への保護者等の入退会は、学生の入学時をもって入会し、卒業時に退会するものとする。
- 2 3学年に編入学する学生の保護者等については、学生の編入学時をもって入会し、卒業時に退会するものとする。
- 3 賛助会員の入退会は、申し出によるものとする。

(役 員)

第6条 本会に、次の役員を置く。

- 一(1) 会 長 1名
- 二(2) 副会長 2名
- 三(3) 理 事 保護者等各学年2名、学部長、教員6名、賛助会員2名
- 四(4) 監 事 2名

- 2 前項第3号役員のうち、保護者等理事は、総会において当該学年の正会員のうちから選出する。
- 3 第1項第3号役員のうち、教員理事6名は、学部長が推薦した各**学科プログラム**教員1名をもって充てる。
- 4 第1項第3号役員のうち、賛助会員理事2名は、総会において賛助会員のうちから選出する。
- 5 第1項第4号役員は、総会において正会員のうちから1名選出し、他の1名は、学部長が推薦した教員をもって充てる。
- 6 第1項第3号で選出された理事の中から、理事の推薦により、総会において、会長1名、副会長2名を選出するものとする。ただし、副会長のうち1名は正会員から、他の1名は教員理事から選出する。

(職 務)

第7条 会長は、本会を代表し、会務を総括する。

- 2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、予め定めた順序によりその職務を代行する。
- 3 理事は、会務を処理する。
- 4 監事は、会計を監査する。

(任 期)

- 第8条 会長、副会長、監事の任期は、2年とし、再任は2期目までとする。
- 2 保護者等理事の任期は、その学生の在学期間とする。
- 3 教員理事の任期は、1年とし、再任は2期目までとする。
- 4 賛助会員理事の任期は、2年とし、再任を妨げない。

(総会及び理事会)

第9条 本会に、総会及び理事会を置く。

(総 会)

- 第10条 総会は、毎年1回定期総会を開く。ただし、必要があるときは、随時総会を開くことができる。
- 2 総会は、会長が召集し、その議長となる。
- 3 総会の議決は、出席会員の過半数の同意によって決し、可否同数の場合は議長が決する。
- 4 総会は、インターネット上において開催されるものも有効とする。

(審議事項)

第11条 定期総会においては、次の事項を審議する。

- (1) 予算及び事業計画の承認
- (2) 決算及び事業報告の承認
- (3) 会長、副会長及び監事の承認
- (4) 本規約の改廃
- (5) その他理事会が決定した重要事項

(理事会)

第12条 理事会は、随時これを開く。

2 理事会は次の事項を立案、審議し、事業を執行する。

- (1) 予算及び事業計画
- (2) 事業報告及び決算
- (2) 会長、副会長及び監事の推薦
- (3) 本規約の改廃
- (4) その他、本会の事業目的を達成するために必要な事項

(事業経費)

第13条 本会の事業経費は、会費及び寄付金その他の収入をもってこれに充てる。

(会費及び寄付金)

- 第14条 正会員は、会費2万円を入学時に一括して納めるものとする。ただし、編入学生の会員は、会費1万円を入学時に一括して納めるものとする。
- 2 賛助会員は、会費一口5千円で、一口以上を納める。
- 3 既納の会費は、返納しない。
- 4 寄付金は、随時これを受け付けるものとする。

(予算、決算)

第15条 予算及び決算は、理事会及び総会の承認を経なければならない。

(会計年度)

第16条 会計年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

(規約改正)

第17条 本規約の改正は、総会の議決を経なければならない。

(事 務)

第18条 本会の事務は、富山大学理学部において処理する。

- 2 会員への案内、連絡、意見聴取等にはホームページ及び電子メールを使用することができる。
- 3 本会の事務所は、富山大学理学部内に置く。

附 則

- 1 この規約は、平成16年12月1日から施行する。
- 2 この規約施行による在学生の保護者等の入会については、第4条の規定にかかわらず、本規約の施行日をもって入会するものとする。
- 3 この規約施行による在学生の保護者等会員の会費については、第14条の規定にかかわらず、2年生の保護者等会員は1万5千円、3年生の保護者等会員は1万円を、本規約の施行日から3ヶ月以内に、一括して支払うものとする。
- 4 理学部同窓会員からの寄付金の依頼については、後援会設立時および一定の期間毎に、その都度理事会において立案し、総会の議決を経て実施するものとする。

附 則

- 1 この規約は、平成17年11月18日から施行する。

附 則

- 1 この規約は、平成18年6月1日から施行する。

附 則

- 1 この規約は、令和6年6月 日から施行する。

令和5年度 富山大学理学部後援会事業報告(案)

令和5年	4月 7日(金)	保護者懇談会開催助成 (出席者 会場 100 名、Teams 47 名)
	5月17日(水)	総会案内送付
	6月 7日(水)	後援会未入会者への入会依頼状発送(第1回)
	6月 9日(金)	令和5年度理事会開催
	6月14日(水)	学生表彰(成績優秀)への支援
	6月17日(土)	令和5年度総会開催(出席者53名)
	8月 9日(水)	学習・実験設備等充実のための助成
	9月23日(土)・24日(日)	理学祭(サイエンス・フェスティバル)への支援
	10月18日(水)	海外語学研修支援
	11月29日(水)	後援会未入会者への入会依頼状発送(第2回)
	12月20日(水)	特別選抜、一般選抜(前期日程・後期日程)、 編入学試験合格者への後援会入会依頼書送付
令和6年	2月21日(水)	TOEIC 試験受験への支援
	3月18日(月)	後援会報(「りっか」第19号)発行
	3月22日(金)	学生表彰(成績優秀)への支援 (学位記授与式において)

資料 3-1

令和5年度 富山大学理学部後援会決算報告書(案)

(R5.4.1 ~ R6.3.31)

【収入の部】

(単位:円)

費 目	予 算	決 算	差 引	摘 要
繰越金	1,005,688	1,005,688	0	
後援会費	3,200,000	3,300,000	△ 100,000	R5年度入学生 155名 R4年度入学生 4名 R3年度入学生 3名 R2年度入学生 1名 H31年度入学生 0名 H30年度入学生 1名 編入学生 2名 166名
預金利息	17	17	0	
合 計	4,205,705	4,305,705	△ 100,000	

【支出の部】

(単位:円)

費 目	予 算	決 算	差 引	摘 要
事業費	3,141,000	2,987,798	153,202	保護者への案内・通信 135,448 新入生保護者懇談会助成 0 学習・実験設備等充実費 2,250,000 サイエンスフェスティバル支援 51,000 学生表彰 135,000 TOEIC受験助成 17,000 印刷費(会報等) 339,350 海外語学研修支援 60,000 サイエンスメディエーター記念品代 0
事務費	200,000	183,215	16,785	事務用消耗品類 12,708 振込手数料 27,837 事務用PC 142,670
会議費	25,000	22,039	2,961	
人件費	180,000	218,600	△ 38,600	事務員手当 1名
予備費	659,705	0	659,705	
合 計	4,205,705	3,411,652	794,053	

収入の部決算額 - 支出の部決算額 = 次年度繰越額

4,305,705円 - 3,411,652円 = 894,053円

【摘要(事業費)】

- 「保護者への案内・通信」: 総会開催及び入会の案内等
- 「学習・実験設備等充実費」: 教育上必要な学習・実験等に使用する設備備品等
 購入品: 液晶プロジェクター、研究ノート、実験用器具・消耗品等
 実習等経費: 実験用動物、講師謝金、入園料等
- 「学生表彰」: 成績優秀者への顕彰

令和 5 年度監査報告書

私達監事は、令和 5 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日までの富山大学理学部後援会の会計事務処理に伴う帳簿及び諸帳票等について、監査を実施しました結果、適正に処理されているものと認めました。

以上、上記のとおり報告いたします。

令和 6 年 4 月 10 日

富山大学理学部後援会

監事(正会員) 温井 智子 

監事(教 員) 秋山 正和  (印)

令和6年度 富山大学理学部後援会役員候補（案）

会 長（保護者理事）	城村 篤志（生物圏）
副会長（保護者理事）	堀田 貴子（生物）
副会長（教員理事）	柘植 清志（化学プログラム教授）
理 事（保護者理事） 4年理事	城村 篤志（生物圏）
4年理事	藤田 優実（数学）
3年理事	堀田 貴子（生物）
3年理事	宮下 典子（物理）
2年理事	久郷 貴子（生物）
2年理事	室林 秀樹（自然）
1年理事	中村 隆
1年理事	水木 健
理 事（理学部長）	松田 恒平（生物科学プログラム教授）
理 事（教員理事）	
数学プログラム長	古田 高士
数理情報学プログラム長	
物理学プログラム長	桑井 智彦
化学プログラム長	柘植 清志
生物科学プログラム長	唐原 一郎
自然環境科学プログラム長	石井 博
理 事（賛助会員）	高井 正三（物理学科第21回生）
	松永 豊（生物学科第34回生）
監 事（正会員）	温井 智子（生物）
監 事（教 員）	秋山 正和（数理情報学プログラム准教授）

令和6年度 理学部後援会事業計画(案)

1. 保護者への連絡・広報

- (1) 広報誌「りっか」の発行 < 3 月 >
- (2) 就職活動への支援（就職状況等報告，就職ガイダンス） < 6 月 >
- (3) 後援会ホームページの掲載内容の充実（更新） < 随時 >

2. 教育上必要な諸活動への助成

- (1) 学習・実験等の設備を充実するための助成 < 7 月 >
- (2) TOEIC 試験受験への支援 < 1 2 月 >

3. 学生支援

- (1) 優秀学生顕彰制度への支援 < 6 月， 3 月 >
- (2) サイエンスメディエーター認定制度への支援 < 3 月 >
- (3) 海外語学研修への支援 < 8 月 >
- (4) 学生主体のイベント等への支援 < 9 月 >

4. その他

後援会の目的を達成するために必要な事業

令和6年度理学部後援会予算書(案)

(R6.4.1 ~ R7.3.31)

【収入の部】

(単位:円)

費 目	令和6年度予算	令和5年度予算	差 引	摘 要
繰越金	894,053	1,005,688	△ 111,635	
後援会費	3,360,000	3,200,000	160,000	・R6入学生入会予想率 75% 新入生:217 名×0.75=162名 20,000円×162名=3,240,000円 編入学生:3名×0.75 10,000円×2名=20,000円 (R6.6.1現在加入者:143名) ・過年度入学生入会者 5 名 20,000円×5名=100,000円
預金利息	17	17	0	R5実績
合 計	4,254,070	4,205,705	48,365	

【支出の部】

(単位:円)

費 目	令和6年度予算	令和5年度予算	差 引	摘 要
事業費	3,159,000	3,141,000	18,000	保護者への案内・通信 100,000 学習・実験設備等充実費 2,250,000 サイエンスフェスティバル支援 50,000 学生表彰 156,000 TOEIC試験受験支援 50,000 印刷費(会報) 350,000 海外語学研修支援 180,000 サイエンスメディエーター記念品代 5,000 新入生交流会支援 18,000
事務費	50,000	200,000	△ 150,000	事務用消耗品類 20,000 振込手数料 30,000
会議費	25,000	25,000	0	理事会・総会
人件費	200,000	180,000	20,000	
予備費	820,070	659,705	160,365	
合 計	4,254,070	4,205,705	48,365	

令和6年度 富山大学理学部後援会広報活動(案)

1. 後援会広報誌等の、原則年1回以上の発行を目指す。

(1) 目的

保護者と理学部の緊密な連絡を図るため、理学部学生の教育に関する情報などを具体的に掲載し、学生の生活実態が伝わるような内容の広報誌を発行する。

(2) 掲載記事(案)

○教育に関する情報

- ・キャンパススケジュール
- ・学生と教員との語らいや学生からの声等
- ・実験・実習状況
- ・理学部におけるイベント情報(主に学生主体によるもの)
- ・教育支援経費の活用状況(予算執行状況等)
- ・ベスト・スチューデント(顕彰された学生)受賞報告
- ・その他の特徴ある教育と研究に関する情報

○理学部をめぐる教育と研究に関する情報

- ・学部・プログラム・研究室等のニュース
- ・後援会会員の声、会員からの要望・質問・提案
- ・その他後援会に関する記事

(3) 広報誌の作成体制

- ・理学部教員のうち、広報委員会が中心となって広報誌作成を支援する。

2. 後援会ホームページの充実(<http://www3.u-toyama.ac.jp/safs/>)

○ホームページ掲載内容(案)

- ・後援会活動に関する記事(特に最新のイベント情報等)
- ・広報誌内容の掲載
- ・総会等に関する情報
- ・その他関連リンク集等